

平成 27 年度

十勝高等教育機関の整備推進  
に関するまちづくり会議

\* 総会議案 \*

◇日時：平成 27 年 5 月 27 日（水）14：45～

◇場所：帯広市役所 10F 第6会議室

# 会議次第

1 開会

2 挨拶

3 議事

報告第1号 平成26年度事業報告

報告第2号 平成26年度決算及び監査報告

議案第1号 組織の解散

議案第2号 組織の清算

議案第3号 清算に係る収支見込

4 その他

5 閉会

## 平成26年度事業報告

### 1 地域発展に必要な高等教育機関の整備・充実に向けた取り組み

- ・地域特性・優位性を活かした地域発展に必要な高等教育機関の整備・充実に向けて、情報収集、調査・研究等を進めました。
- ・帯広畜産大学と帯広市の包括連携協定に基づき、人材育成や国内外大学・企業等との連携などに取り組みました。

### 2 十勝高等教育まちづくり会議の今後のあり方の検討

- ・十勝高等教育まちづくり会議と帯広畜産大学整備拡充促進期成会の取り組みをさらに前進させるため、両組織の整合性と、組織のあり方について検討しました。

### 3 専門部会の開催

- ・組織の機動性を高め、さらに活発な議論を行うため、平成24年度に設置した企画総務部会と事業部会を統合して企画・事業部会を設置し、今後の組織のあり方についての検討などを行いました。

## 報告第2号

## 平成26年度決算

## 《収 入》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘要
負 担 金	1,045,000	1,045,000	0	帯広市 1,000,000円 帯広商工会議所 45,000円
繰 越 金	361,000	361,403	403	前年度繰越金 361,403円
雑 入	1,000	165	△835	預金利子 165円
合 計	1,407,000	1,406,568	△432	

## 《支 出》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘要
事 務 費	100,000	98,814	△1,186	郵送料、消耗品等に要した経費
会 議 費	10,000	0	△10,000	総会等の会議に関する経費
事 業 費	1,297,000	826,338	△470,662	調査・研究、情報収集、謝礼、書籍購入等に要した経費
合 計	1,407,000	925,152	△481,848	

収入決算総額 1,406,568円  
 支出決算総額 925,152円

差引総額 481,416円

## 平成 26 年度監査報告

十勝高等教育機関の整備推進に関するまちづくり会議規約第5条第6項の規定に基づき、平成26年度の会計事務に関する関係書類を監査したので、その結果を報告します。

平成27年5月 / 日

十勝高等教育機関の整備推進に関するまちづくり会議  
会長 米沢 則寿 様

監 事

奥 盛 印

中田和子 印

記

1. 監査の結果 適正に処理されていることを認めます。

## 組織の解散

本会議の取り組みをさらに前進させるため、帯広畜産大学整備拡充促進期成会との組織統合により新組織を設立することとし、これに伴い、十勝高等教育まちづくり会議を解散します。

なお、新組織については以下の方針のもと、設立に向けて取り組んでいくものです。

### 1 新組織の目的

帯広畜産大学をはじめとする高等教育機関を中心に、地域の特性や優位性を活かし、十勝の発展に必要な人材育成や高等教育機関の整備・充実を図ることを目的とする。

### 2 新組織の役割・事業

目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 上記の目的を達成するための推進方策等に関する調査・研究、検討、推進
- (2) 上記の目的を達成に必要な情報・資料等の収集
- (3) 上記の目的を達成に必要な広報・啓発活動
- (4) 帯広畜産大学の整備拡充をはじめ、地域の高等教育機関などの整備、充実に向けた関係官公庁等に対する陳情、請願、要望活動
- (5) その他、上記の目的を達成するために必要な事業

### 3 新組織の名称

新組織の名称は「とかち高等教育推進まちづくり会議」とする。

### 4 新組織設立時の体制

- ・現組織（十勝高等教育まちづくり会議と帯広畜産大学整備拡充促進期成会）に参画する機関等を中心にコンパクトな体制でスタートする。
- ・親会議（総会）の下に各機関等から選出された者（代表以外）で構成する専門部会を設置する。

親会議（総会）：21の機関等で構成する。

専門部会：15名で構成する。

議案第2号

## 組織の清算

十勝高等教育まちづくり会議から新組織への移行に係る清算手続きを、以下のとおり行います。

- ・清算人に会長を選任する。
- ・新組織の設置に係る準備経費は、本会議の残余財産から執行する。
- ・経費支出後、残金を新組織へ引継ぎ、清算とする。
- ・清算後、現監事に内容を確認いただき、その結果を文書により全会員宛に通知する。

## 清算に係る収支見込

《収 入》

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
残余財産	482	前年度収支差額
雑 入	1	預金利子（解約利子）
合 計	483	

《支 出》

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
事務費	15	郵送料、消耗品等に要する 経費
引継金	468	新組織への引継金
合 計	483	

平成27年度  
十勝高等教育まちづくり会議 役員名簿

(平成27年5月27日現在)

職名	団体名	職名等	氏名	備考
会長	帯広市	市長	米沢 則寿	
副会長	十勝地区農業協同組合長会	会長	有塚 利宣	
	十勝町村会	会長	高橋 正夫	
	帯広商工会議所	会頭	高橋 勝坦	
	北海道高等学校長協会十勝支部	幹事	広海 拓	
理事	帯広銀行協会	理事	白浜 光人	
	帯広市校長会	会長	石原 基博	新任
	帯広市町内会連合会	会長	高宮 裕	
	帯広消費者協会	会長	丸谷 誠	
	帯広青年会議所	専務理事	石塚 龍一	新任
	帯広畜産大学同窓会	会長	由佐 壽朗	
	とかち財団	副局長	大庭 潔	
	十勝町村会	副会長	小林 康雄	
	"	文教福祉常任委員長	勝井 勝丸	
	連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下 栄治	
	有識者		川崎 博史	
	"		後藤 健市	
	"		笛谷 明広	
	"		瀬尾 美由紀	
	"		平原 隆	
	"		松浦 弘子	
監事	帯広婦人団体連絡協議会	会長	中田 和子	
	有識者		奥 周盛	

(順不同 敬称略)

## 十勝高等教育まちづくり会議 顧問

(平成27年5月27日現在)

職名	氏名
北海道議会議員	喜多龍一
北海道議会議員	三津丈夫
北海道議会議員	池本柳次
北海道議会議員	大谷亨
北海道議会議員	佐々木恵美子
北海道議会議員	山崎泉
北海道議会議員	清水拓也
帯広開発建設部長	河畠俊明
十勝総合振興局長	濱崎隆文
十勝教育局長	上野靖
十勝町村議會議長会会長	吉田敏男
帯広市議會議長	小森唯永

(順不同 敬称略)

## 十勝高等教育まちづくり会議 会員名簿

(平成27年5月27日現在)

団体名	職名等	氏名	摘要
帯広観光コンベンション協会	会長	梶原雅仁	
帯広銀行協会	理事	白浜光人	
帯広建設業協会	会長	萩原一利	
帯広市	市長	米沢則寿	
帯広市校長会	会長	石原基博	新任
帯広市社会福祉協議会	会長	畠中三岐子	
帯広市商店街振興組合連合会	理事長	夷石行夫	
帯広市体育連盟	会長	細川吉博	
帯広市町内会連合会	会長	高宮裕	
帯広市PTA連合会	会長	保前明美	
帯広市民劇場運営委員会	委員長	関口好文	
帯広商工会議所	会頭	高橋勝坦	
帯広消費者協会	会長	丸谷誠	
帯広信用協会	会長	高橋嗣明	
帯広青年会議所	専務理事	石塚龍一	新任
帯広畜産大学同窓会	会長	由佐壽朗	
帯広婦人団体連絡協議会	会長	中田和子	
出先おびひろ会	会長	松原宏樹	新任
十勝管内PTA連合会	会長	小山秀樹	新任
とかち財団	副局長	大庭潔	
十勝小中校長会	会長	中村吉昭	新任
十勝地区農業協同組合長会	会長	有塚利宣	
十勝町村会	会長	高橋正夫	

団体名	職名等	氏名	摘要
十勝町村会	副会長	小林 康雄	
十勝町村会	文教福祉 常任委員長	竹中 貢	新任
十勝農業協同組合連合会	代表理事 会長	山本 勝博	
十勝文化団体協議会	会長	関口好文	
東北海道木材協会	会長	大澤友厚	
北海道高等学校長協会十勝支部	幹事	広海 拓	
北海道高等学校 P T A 連合会十勝支部	支部長	松見喜明	新任
北海道私立中学高等学校協会道東支部	支部長	高橋雅人	新任
北海道中小企業団体中央会十勝支部	支部長	臼井呉行	
北海道十勝管内商工会連合会	会長	竹田悦郎	
連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下栄治	
有識者		奥周盛	
"		門屋充郎	
"		川崎博史	
"		後藤健市	
"		笹谷明広	
"		瀬尾美由紀	
"		平原 隆	
"		松浦弘子	

(順不同 敬称略)

十勝高等教育まちづくり会議 企画・事業部会員名簿

(平成27年5月27日現在)

	団体名	職名等	氏名	摘要
部会長	とかち財団	事業部長	大庭 潔	理事
	有識者		川崎 博史	理事
	連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下 栄治	理事
	有識者		後藤 健市	理事
	有識者		笹谷 明広	理事
	帯広青年会議所	専務理事	石塚 龍一	理事
	有識者		瀬尾 美由紀	理事
	帯広婦人団体連絡協議会	会長	中田 和子	監事
	有識者		平原 隆	理事
	有識者		松浦 弘子	理事
	帯広商工会議所	産業振興部長	鈴木 義尚	
	帯広畜産大学同窓会	会長	由佐 壽朗	理事

(順不同 敬称略)

# 十勝高等教育機関の整備推進に関するまちづくり会議規約

## (名 称)

第1条 本会は、十勝高等教育機関の整備推進に関するまちづくり会議（略称「十勝高等教育まちづくり会議」と称する。

## (目 的)

第2条 本会は、地域の特性や優位性を活かし、十勝の発展に必要な人材育成や高等教育機関の整備・充実を図ることを目的とする。

## (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 本会の目的を達成するための推進方策等に関する調査・研究、検討
- (2) 本会の目的を達成するために必要な情報・資料等の収集
- (3) 本会の目的を達成するために必要な広報・啓発活動
- (4) 関係機関に対する陳情、要望活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## (組 織)

第4条 本会は、十勝に關係する団体の代表者、有識者及び本会の目的に賛同するものをもって構成する。

## (役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、総会において選出し、任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

3 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 理事は、本会の重要な事項の審議及び会務の運営にあたる。

6 監事は、本会の会務を監査する。

## (顧 問)

第6条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の相談に応ずる。

## (会 議)

第7条 本会の会議は、総会及び理事会とし、必要に応じ会長が召集する。

2 総会は、この規約の定めるもののほか、会長が必要と認めた会務の重要な事項について審議・決定する。

- 3 理事会は、役員で構成し、総会に提案する事項及び本会の運営する重要事項について審議・決定する。
- 4 会長は、必要と認めた者を本会の会議にオブザーバーとして出席させることができる。

(専 決)

第8条 総会で決定すべき事項について特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、会長は、総会に諮ることなく事務を行うことができる。

- 2 前項の規定により事務を行った場合は、会長は、次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(専門部会)

第9条 本会の目的達成に必要な協議及び調整を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の組織、運営その他必要な事項は、理事会で決定する。

(事務局)

第10条 本会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置き、必要な職員は会長が委嘱する。

(会 計)

第11条 本会の経費は、補助金その他の収入をもって、これにあてる。

- 2 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会長委任)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規約は、平成6年3月28日から施行する。
- 2 本会の会計年度は、本会の設立時期にかかわらず、平成6年4月1日からとする。

附 則(平成8年5月17日)

この規約は、平成8年5月17日から施行する。

附 則(平成19年6月4日)

この規約は、平成19年6月4日から施行する。

附 則(平成20年5月30日)

この規約は、平成20年5月30日から施行する。

附 則(平成24年5月29日)

この規約は、平成24年5月29日から施行する。